

# 貸与申請書記載要領

## 1. 記載上の注意

- ◎ 申請書の記入は、ペン又はボールペンを使用してください。  
書き誤った場合は、二重線で消して書き直すか、新しい用紙を使用し、修正液は使わないでください。
- ◎ 年齢、家族構成等は、申請時現在で記入してください。

## 2. 各欄の記入の注意

- ①の欄 氏名は、申請者（学生本人）の氏名を記入し、フリガナを付けてください。
  - ②の欄 住所は、方書や号室まで記入してください。
  - ③の欄 在学学校、学科の名称は略称しないで記入してください。
  - ④の欄 ・同居、別居を問わず申請者本人と、生計を一つにする家族全員を記入してください。  
・就学者は、在学学校名及び学年と、自宅又は自宅外のいずれから通学しているかを記入してください。
  - ⑤の欄 長期療養者とは、申請時前6ヵ月以上にわたり療養中の者又は療養を必要と認められている者をいいます。  
障がい者とは、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がいを含む）、難病患者をいいます。
  - ⑥の欄 育英資金の貸与を希望する理由を学生本人が具体的に記入してください。
  - ⑦の欄 他に受給している奨学金等があれば記入してください。
  - ⑧の欄 ・身元保証人は、父母兄弟又はこれに代わる人（おじ・おば等）を選定してください。  
・連帯保証人は、貸与生に代わって貸与金を返還出来る人を選定して下さい。  
・極度額には、学生の指定金額×正規の就学年数を記載して下さい。  
別紙「加賀市育英資金返済における連帯保証人の極度額について（一覧）」をご参照ください。  
※極度額とは、奨学金の貸与者に代わって弁済する金額を指します。
- (承諾書) の欄 この欄に申請者の記名押印がある場合、住民票の写し、所得証明書の提出は必要ありません。  
※ただし、令和7年1月2日以降に加賀市に転入したなど、課税台帳の確認ができない場合は、所得証明書の提出が必要になります。